

令和4年度東京都農地中間管理事業の実施状況に対する評価・意見

東京都農地中間管理事業評価委員会を次のとおり開催し、農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項に基づく令和4年度の東京都農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関する意見を取りまとめた。

開催日時 令和5年5月24日（水） 14時から16時

開催場所 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

（あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階「B会議室」）

出席者 評価委員4名 後藤光蔵、近藤剛、岩崎紗矢佳、内田敏夫

- 主な議題
- 1 農地中間管理事業について
 - 2 令和4年度の農地中間管理事業の評価・意見
 - 3 農業経営基盤強化促進法等改正の概要
 - 4 令和5年度の農地中間管理事業の推進について

（評価）

- 1 当初の目標である新規貸借3haに対し10.1haの借受が達成できたことは、周知活動や業務の積み重ねの結果であると評価する。
- 2 複数の農地所有者を集めて説明会を開催し、新規に農地を借受、認定農業者に連続した農地の貸付ができたことは昨年度の事例を基に仕組みづくりが行われた結果であると評価する。
- 3 現地を巡回し遊休農地と思われる農地所有者を個別に訪問し、新規に農地を借受、新規就農者に農地を貸付できたことは今後の現地コーディネーター業務の先進事例として評価する。
- 4 担い手の都合により解約した農地について、新しい担い手の募集や中間保有を活用し農地の再転貸を行えたことを評価する。

（意見）提案等

- 1 貸借農地の増加による農地の管理や農地所有者等の対応のための仕組みづくりについて、更なる体制の強化を検討してはどうか。
- 2 農地所有者が不明の農地について機構が借受、新規就農者に貸付ける仕組みづくりを検討してはどうか。